

4-1②a 訪問看護重要事項説明書

1 事業者（法人）の概要

法人名	株式会社スペースなる
代表者氏名	梶原 厚子
法人所在地	東京都府中市武蔵台二丁目37番地の27
連絡先	042-300-1677

2. 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業者番号

指定番号	訪問看護・介護予防訪問看護 1363890227
事業所名	Tama ステーションなる訪問看護事業
事業所の住所	〒183-0042 東京都府中市武蔵台2丁目37-27
連絡先	Tel 042-300-3077 Fax 042-300-1678
e-mail	naru@space-naru.com
管理者	堀口 亜貴代

(2) 事業所の理念暮らしと健康をキーワードに、様々な個性を持った方々がご家庭での日常生活をよりスムーズに、また生き生きと暮らせるようにご支援します。

(3) 事業所の職員体制

	常勤	非常勤	業務内容
管理者兼務看護師	1名		看護師業務管理・訪問看護他
看護師	6名	8名	訪問看護他
理学療法士	3名		訪問リハビリ他
作業療法士	1名		訪問リハビリ他
事務職員	1名	3名	事務

(4) 通常の事業の実施地域・・・事業所より30分以内それ以外は要相談
府中市全域、国分寺市全域、国立市全域。その他エリアは要相談。

(5) 営業日時のご案内

●営業時間：平日 9:00～18:00

●休日(時間外)：18:00～9:00

土日祝日・年末年始 12月29日～1月3日

●定期訪問：営業時間内 / 時間外の定期訪問は特別な事情がある場合のみ

●相談・臨時訪問は 24 時間いつでも対応可能

24 時間いつでも相談訪問対応ができる体制ですが、営業時間以外は転送電話となり、看護師は自宅対応・訪問中の場合もあります。看護師は当番制で、ご相談いただいた際に普段訪問していないスタッフが対応することもあります。

*ラインの活用：緊急ではないことや、予定の共有など。

(常に見ているわけではありません)

3. 訪問看護サービスの内容・提供方法

(1) 内容 健康状態・病状の観察と判断医師の指示による医療処置などの実施
精神面・心理面での心へのケア子どもの成長発達を促す支援
清潔・スキンケアや睡眠・排泄の支援
栄養・食事・治療食の支援
薬の飲み方や管理方法の支援
在宅ターミナルケアの支援
多職種との連携・介護職による喀痰吸引などに係る支援
連携緊急時の対応
育児・介護されているご家族への助言や相談

(2) サービスの提供方法（介護保険法・医療保険法・自費）

- ①主治医の指示のもと「訪問看護計画書」を作成して、訪問に伺います。
- ②サービスは「訪問看護計画書」に沿って提供します。
- ③サービスの提供状況や目標達成などに関する「訪問看護報告書」作成し、主治医および介護支援事業所に提出します。
- ④サービス提供した際には、できる限り時間内に電子カルテ（iPad）に記入させていただきます。
- ⑤緊急時・災害・感染症への対応や、地域との連携のためにご自宅にファイルを置かせていただきます。

4. ご利用料金・ご利用時間・回数など

(1) 利用料

医療保険法・介護保険法に基づいた金額を請求いたします。

・利用料金は、未就学児は 2 割、就学後は 3 割負担となります。

70 歳以上は 2 割、75 歳以上は 1 割負担（所得により変動あり）。

マル乳・マル子・マル障・難病・小児慢性などの医療助成対象になります。

(2) 利用時間・回数

●医療保険：

- ・通常の訪問看護・訪問リハビリ：30 分以上概ね 60 分（記録時間を含む）

1 日 1 回、週に 3 日を基本とし、訪問計画を立てます。

（難病・医療機器の使用による特別な管理が必要な場合、もしくは特別指示期間は毎日複数回（1 日 3 回）訪問が可能）

臨時で延長した場合、30 分 3000 円の延長料金（実費）が発生いたします。

※体調不良時を除きます。

- ・長時間訪問看護：90 分以上

難病・医療機器の使用による特別な管理が必要な方・超重症児・準重症児で

15 歳未満の方は週に 3 日、

15 歳以上の方は週に 1 日、

90 分～120 分の訪問計画を立てることができます。

* 15 歳未満で週 4 日目以降、15 歳以上で週 2 日目以降の長時間訪問は 延長料金（実費）、または東京都在宅レスパイト事業の利用をお願いします。

- ・難病・医療機器管理等のある方で、必要な場合には複数名での訪問を計画します。

・DX 加算 マイナンバーカードによる保険証確認、ご同意いただいた情報を取得・活用し、計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を加算します。

- ・加算の同意

☐すべてに同意

☐24 時間対応体制加算 ☐長時間訪問看護加算 ☐複数回訪問看護加算

☐複数名訪問看護加算 ☐訪問看護情報提供療養費

◇DX 加算 ◇訪問看護医療情報連携加算 ◇在宅患者連携指導加算

◇訪問看護ベースアップ評価料 I

- 介護保険：居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）の居宅介護サービス計画書に沿って提供いたします。

●注意点：

- ・入院日の訪問：体調不良での入院以外、入院前の訪問看護は認められていません。
- ・退院日の訪問：加算で対応いたします。

* 入院日の訪問看護をご希望される場合、

60 分未満 3000 円（実費）又は東京都在宅レスパイト事業をご利用ください。

●保険適応外のサービスなど

- ・難病呼吸器事業（在宅人工呼吸器使用難病疾患患者訪問看護事業）
- ・東京都在宅レスパイト事業（自己負担は前年度の所得により変わります）

（３）交通費（介護保険の訪問以外）

- ・無料 車で訪問するため、駐車場のご準備をお願いします。コイパーキングを常用する場合は一定金額をいただきます。

（移動距離 1.5 km以内の方は請求なし）

（無料 ・ 有料 円）

※医療費控除の対象となります。

（４）キャンセル料

- ・ 当日のキャンセル、当日の訪問日程変更に関しては、キャンセル料1回3000円が発生いたします。

- ・ 急な事（体調不良やお悔みなど）以外の、外出や用事でのキャンセル
- ・ 訪問時間忘れや連絡を忘れたまま外出した場合のキャンセル

＊利用日の前日(17:00)までのお申し出に関してはキャンセル料は発生いたしません。

（５）ご利用料金のお支払方法について

現金集金…料金が発生する場合は請求書を発行、集金後に領収書をお渡しいたします。

手数料をご負担いただける場合、銀行振込も可能です。

5. ご利用に当たってのお願い

- サービス利用の際には、保険証や医療保険受給者証などを毎月確認させていただきます。これらの内容について変更が生じた場合は、必ずお知らせください。
- 受け持ち看護師が中心に訪問予定を相談させていただきますが、受け持ち以外の看護師も訪問いたします。訪問調整などのご質問はお問い合わせください。
- 翌月の訪問スケジュールの変更（通常の週間スケジュール以外）はできるだけ前月20日頃までにご相談ください。病状の変化のある方を優先して変更に応じます。
- その日の訪問スケジュール管理はステーション内で一元的に管理しています。何かの事情で遅刻する場合はステーションからご連絡いたします。お知らせした時間より前後する場合もございますのでご了承ください。時間延長につきましても、スタッフからステーションに報告して、指示を受けてからの延長となります。

- 移動中に事故が起こった場合、その場で対応が必要なため、急な訪問時間の変更、あるいは訪問ができなくなる場合がございます。
- 介護報酬、診療報酬の改正に当たって、内容及び利用料その他の額の変更があります。改正があった際には、ご説明いたします。
- 当ステーションは、医療実習生の受け入れを実施しております。実習のご協力をお願いします。守秘義務や訪問マナーは、学校又は施設内で教育しています。感染等にも十分注意をします。

見学者の同行訪問は 可 ・ 不可（どちらかに○をしてください）

（実習前日までに許可をいただくためにご相談しても良いかどうかについての同意です）

6. サービス内容に関する苦情等相談窓口

● 当事業所 Tama ステーションなる訪問看護事業 Tel 042-300-3077 担当窓口 所長：堀口亜貴代 相談時間 9時～18時（土・日・祝日除く）
● 当法人 株式会社スペースなる Tel 042-300-1677 担当窓口 代表取締役 梶原 厚子 相談時間 9時～18時（土・日・祝日除く）
● 公的機関 東京都国民健康保健団体連合会 苦情相談窓口専用 Tel 03-6238-0177
府中市 府中市役所 福祉保健部高齢者支援課 介護サービス係 Tel 042-335-4470 福祉保健部 障害者福祉課（障害者支援係） Tel 042-335-4428
国分寺市 国分寺市役所 介護保険課・障害福祉課 Tel 042-325-0111
国立市 国立市役所 健康福祉部 高齢者支援課健康福祉部 しょうがいしゃ支援課 Tel 042-576-2111

7. 感染症発生時、自然災害発生時について 看護師等の清潔の保持及び健康状態の管理を行うとともに、ステーションの設備、備品等の衛生的な管理に努めてまいります。

感染症や非常災害の発生時において、訪問看護の提供を継続的に実施、あるいは早期の業務再開を図るための計画(業務継続計画)を策定し、必要な対応を行っていきます。

計画については定期的に見直しを行い、事業所内での訓練も実施します。

東京都医療措置協定の締結済。

8. 虐待防止について 虐待の発生、又はその再発を防止するため、事業所としての指針を整備し、定期的な対策検討会議の開催、対応の見直し・職員への周知を行っていきます。

9. 個人情報の保護について

弊社プライバシーポリシーをもとに、利用者の個人情報の取り扱いについては十分に配慮し、職員へも取り扱いの留意点について周知を徹底してまいります。

当事業者は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護のサービス内容及び重要事項を説明しました。利用者の申し込みを受諾し、この契約に定めるサービスを責任を持って行います。

年 月 日 事業者乙 住 所 東京都府中市武蔵台2丁目
37-27 法人名 株式会社スペースなる
代 表 梶原厚子 印 説明者サイン

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、訪問看護のサービス内容及び重要事項の説明を受けました。

年 月 日 利用者又は家族 サイン 印プライ
バシーポリシー

株式会社スペースなるは、訪問看護を提供するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）及び関連法令諸規則、個人情報保護委員会のガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取り扱いを実践いたします。また、個人情報の取り扱い内容について継続的に見直しと改善を実施いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、サービスの提供に際し、業務上必要な範囲で、適正かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の利用目的

(1)訪問看護ステーション内での利用

- ①ご利用者に提供する訪問看護サービス（計画・報告・連絡・相談等）
- ②医療保険・介護保険請求等の事務
- ③会計・経理等の事務
- ④事故等の報告・連絡・相談
- ⑤ご利用者への看護サービスの質向上（ケア会議、研修等）
- ⑥その他、利用者に係る事業所の管理運営業務

(2) 他の事業所等への情報提供

- ①主治医の所属する医療機関、連携医療機関、利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス
- ②事業者や居宅介護支援事業所との連携、サービス担当者会議、サービス担当者に対する照会への回答等
- ③ご家族等関係者への心身の状況説明
- ④関連行政機関への情報提供、照会への回答等
- ⑤審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑥損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出

(3)その他上記以外の利用目的

- ①看護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ②訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ③学会等での発表（原則、匿名化する。匿名化が困難な場合はご利用者の同意を得ることとします。）

3. 個人情報の安全管理

(1)組織的安全管理措置

- ①個人データの取り扱いに関する規定の策定、責任者の設置
- ②個人データの漏えい等、法令や社内規定に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告・連絡体制の整備

(2)人的安全管理措置 個人データの取り扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修の実施

(3)物理的安全管理措置

個人データを取り扱う区域を明確にし、機器及び電子媒体の持ち込みを制限する。

(4)技術的安全管理措置

- ①アクセス制御を実施して、取り扱う情報の範囲を限定
- ②個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護するシステムの導入

4. 個人データの第三者への提供

当社は、法令により別途認められる場合を除いて、個人データを第三者に提供する場合には、ご本人の同意を取得いたします。

5. 保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関する請求

保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等、第三者提供の停止または第三者提供記録の開示に

関する請求については、下記のお問合せ窓口までお問い合わせください。後日、原則として書面で回答いたします。

6. 個人情報についてのお問い合わせ窓口

株式会社スペースなる 〒183-0042 東京都府中市武蔵台 2-37-27

TEL : 042-300-1677 FAX : 042-300-1678